

大井町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

1 こども誰でも通園制度の実施に向けた準備について

令和8年4月1日からこども誰でも通園制度を開始するに当たり、「大井町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」及び「大井町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」に基づき、認可・確認申請のあった施設の審査を実施。

大井保育園及びこもれびと風おおい認定こども園の2園において、基準を満たしており、必要書類の提出も確認した。その結果、利用定員を以下の表のとおり定める。

※認可：設備及び職員の配置等に関する基準を満たし、適切にこども誰でも通園制度を実施できる施設であるかを審査し、適切であると認めること。

※確認：認可された事業者が条例で定める基準に則った手続きや運営を行っているかを審査し、給付を受けることが適切であると認めること。

【利用定員】

利用定員	大井保育園	こもれびと風 おおい認定こども園
1時間当たり	2人	3人（0歳児：1人、1歳児：1人、2歳児：1人）

2 実施園の開所日などについて

	大井保育園	こもれびと風 おおい認定こども園
対象児童	満1歳から3歳未満 （3歳の誕生日の前々日まで）	0歳6か月から3歳未満 （3歳の誕生日の前々日まで）
実施時間	週1日（原則水曜日） 9：00～11：00	週4日（原則月、火、木、金曜日） 9：00～12：00
人数	原則2人 （専用室独立実施） ※一時預かり保育の子どもと合同になる可能性あり	原則3人 （在園児合同実施）
給食	提供なし	提供あり
午睡	対応なし	対応なし
利用料	1時間当たり300円	1時間当たり300円 ※別途、給食費（300円）等の負担あり

3 利用方法について

